

4 / 3 回

4 月

町立保育所入所式 10:00
(東中保育所)
 母子通園センター入級式 10:30
(子どもセ)
 教職員着任式 13:30
(社教セ)

5 火

行政相談・心配ごと相談 13:00
(保健福祉総合セ)

6 水

町立小・中学校入学式
 9:00(東中中) 10:00(上小)
 10:00(東中小) 10:00(江幌小)
 10:00(清富小) 10:30(西小)
 13:10(上中)

7 木

8 金

高田幼稚園入園式 9:30
(高田幼稚園)
 いしずえ大学入学式 10:00
(保健福祉総合セ)

9 土

10 日

11 月

広報かみふらの4月10日号発行
 上富良野高校入学式 9:45 (上高)
 上富良野町更生保護女性会設立15周年
 記念式典 10:00 (保健福祉総合セ)

12 火

13 水

交通安全推進委員会総会 13:30(役場)

14 木

15 金

文化連盟総会 19:00
(セントラルプラザ)

16 土

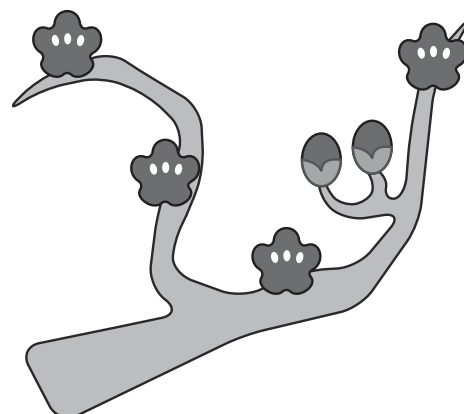
17 日

18 月

19 火

心配ごと相談 13:00
(保健福祉総合セ)

20 水



2005 3/25 550

総務課 情報管理班 TEL 456400 FAX 455362

ホームページ: <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp> (行政)
<http://hp2.town.kamifurano.hokkaido.jp> (交流広場)
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光)

Eメール: johohan@town.kamifurano.lg.jp

お忘れなく

学生納付特例制度の申請

町民生活課 住民窓口班

☎6985

国民年金に加入している学生の方で「学生納付特例制度」を希望される場合は、毎年申請が必要です。

平成17年度の申請は4月1日から受け付けますので、年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書を持参して手続きをしてください。

労働保険年度更新の手続き

旭川労働基準監督署

☎01666 516101

事業主の皆さん、今年も労働保険の年度更新手続きをしていただく時期になりました。

この申告・納付の手続きは、労災補償・失業給付にかかわる重要な手続きです。

期限までに、銀行・郵便局など最寄りの金融機関、または労働基準監督署に申告・納付してください。

申告・納付期限

5月20日(金)まで

住所 旭川労働基準監督署

☎070 0843

旭川市大町3条4丁目3639 1

国保被保険者証の1斉更新

町民生活課 住民窓口班

☎6985

現在使用している国民健康保険被保険者証は、平成17年4月30日をもって有効期間が満了となります。

次により被保険者証の1斉更新を行いますので、新しい国民健康保険被保険者証への更新手続きをしてください。

更新期間

4月18日(月)～28日(木)

8時30分～17時 土・日・祝日を除く

更新場所 役場町民生活課窓口 持参するもの

印鑑、旧被保険者証・学・遠隔証を含む

(学)・(遠)証の交付を受けている世帯で、継続される場合は申し出てください。

なお(学)証を交付する際は、新規・継続とも在学証明書が必ず必要ですので、忘れずに持参してください。

注意事項

更新は、国保加入世帯ごとに一括で行いますので、世帯主または世帯内の異動の内容等がわかる方をお願いします。新被保険者証の有効期限は平成18年4月30日までです。な



振り込め詐欺に要注意

「オレオレ」、「警察署の者ですが」などと、言葉巧みに預貯金口座へ振込ませる「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保険金詐欺」の被害が後を立ちません。「自分だけはだまされない」と思っているも、相手のワナにはまっています。



家族などに連絡をとり、確認するまでは振り込まない。振り込めは一人ではない！ ようにしてください。

お、一部の世帯については、それ以前の有効期限となる場合があります。職場の健康保険に加入した方や被扶養者となった方等につ

いては、印鑑・国民健康保険被保険者証のほかに職場の健康保険証が資格取得証明書を

合は、紛失届出をしていただきます。その他ご不明な点がありましたら、町民生活課までお問い合わせください。

少年非行と家出、福祉犯罪の防止

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、飲酒・喫煙・家出などの不良行為や薬物乱用などの非行、さらには福祉犯罪の被害に遭うケースが多くなっています。

少年の非行と少年の福祉を害する犯罪から我が子を守るため、いつも子どもの行動に関心を持ち、子どもと会話を交わすよう努め、子どもの発する非行のサインを見逃さないように！

悪いことをしたら叱る。出会い系サイトやテレホンクラブを絶対利用しないように教える。子どもの非行には必ず何らかの前兆があります。見逃さないように！

平成17年 3月号

富良野警察署 ☎20110 上富良野交番 ☎2039

2月の町内交通事故発生状況

()は前年比較 人身事故発生件数: 2 (±0) 死者数: 0 (±0) 傷者数: 2 (±0) 物損件数: 48 (+5)

Table with 2 columns: Location (車上狙い, 職場狙い, 計) and Number of incidents (1件, 1件, 2件).



毎月15日は「道民交通安全の日」

無料相談

無料行政相談

総務課 情報管理班

☎6400

役所の仕事についてお困りのこと、納得いかないことなどを行政相談委員がお聞きして解決を図る『行政相談』を、毎月第1火曜日に行っています。

日時 4月5日(火)13時～16時
場所 保健福祉総合センター
「かみん」相談室

右記以外でも手紙や電話で相談を受け付けています。

行政相談委員 松田 徳二

☎071 0551

上富良野町本町3丁目6番4号

☎2640

縦覧できます

土地価格等及び家屋価格等

税務課 税務班

☎6989

納税者が、他の土地や家屋との比較を通じて自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるように土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供します。

期間 4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時

(土・日・祝日を除く)

場所 上富良野町役場税務課

縦覧できる方 本町における固定資産税の納税者

その他 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿は、課税台帳とは異なり、所有者の氏名、税額等は掲載されません。

課税台帳は従来のとおり、納税者本人のみ閲覧できます。

訂正できます

確定申告書が間違っていたとき

富良野税務署

☎2144

確定申告書を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いたら、うっかり確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。もう一度確認してください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなければ

ならないのに、申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

詳しくは、富良野税務署にお尋ねください。

募集します

調理技術審査・技能検定試験

保健福祉課 健康推進班

☎6987

受験資格 実務経験8年以上

うち調理師免許を有していた期間3年以上の方

試験実施日(すし料理・中国料理・給食用特殊料理)

実技試験 7月19日(火)～8月19日(金)

学科試験 7月25日(月)

試験実施場所

すし料理…東京都、大阪市
中国料理…仙台市、東京都

名古屋市、大阪市、広島市
給食用特殊料理…札幌市、

仙台市、東京都、長岡市、
静岡市など

受験手数料

実技試験のみ 1万8千800円
学科試験のみ 3千700円

実技と学科試験2万2千500円

受験申請書請求先

☎107 0052
東京都港区赤坂7 10 9

(社)調理技術技能センター

住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(規格・

角2に140円分の切手を貼付したもの)を同封し、請求してください。

受験申請書受付 4月11日(月)

～5月6日(金)

郵送の場合は、5月6日(金)の消印有効

住民講座

富良野地域人材開発センター

☎2619

ワード初級コース

初めての方を対象に、電源の入れ方とキーボードからの日本語入力、かな漢字変換、文字の修正を習得します。

日時 4月5・7・12・14日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 6千円

エクセル初級コース
数値、項目の入力と修正の仕方、四則演算、罫線による表等

等を習得します。

日時 4月5・7・12・14日
(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 7千円
会場 いずれのコースも
富良野地域人材開発センター

(富良野市西麻町1番1号)

いずれのコースも定員になり次第締め切りますので、お早

めにお申し込みください。

国税専門官採用試験

富良野税務署

☎2144

人事院・国税庁では「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

受験資格

1 昭和53年4月2日から昭和59年4月1日生まれの者

2 昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者同等の資格があると認める者

申込期間 4月1日(金)～15日(金)
(郵送分は4月15日の消印有効)

試験日程

第一次試験 6月12日(日)
第二次試験 7月25日(月)～

28日(木)のうち指定する日
受験案内・申込書用紙等の請求や、不明な点は富良野税務署総務課にお問い合わせください。

変更になります

税金納付書の配布方法

税務課 税務班

☎6989

これまで納税貯蓄組合に交付していた納税奨励金は、平成17年度から廃止されます。

この納税奨励金の廃止に伴い、納税貯蓄組合に加入している方の各税金の納付書については、平成16年までは納税貯蓄組合に配布をお願いしていましたが、平成17年4月からは納税義務者の方に、直接送付しますのでお知らせします。

改正されました

高齢者の雇用の安定等に関する法律

産業振興課 商工観光班

☎6983

平成18年4月1日から施行
65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の義務化
定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため

- ア 定年の引上げ
- イ 継続雇用制度の導入
- ウ 定年の定め廃止

のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

平成16年12月1日から施行

解雇等による高齢離職予定者に対する求職活動支援書の作成・交付の義務

事業主都合の解雇等により離職することとなっている高齢者等（45歳以上65歳未満）が希望するときは、事業主は、当該高齢者等の希望を聴き、その職務の経歴や職業能力等キャリアの棚卸しに資する事項や再就職援助措置等を記載した書面（求職活動支援書）を作成し交付しなければなりません。

労働者の募集及び採用の際、年齢制限をする場合の理由の提示の義務化

事業主は、労働者の募集及び採用をする場合に、やむを得ない理由により上限年齢（65歳未満のものに限る。）を定める場合には、求職者に対してその理由を提示しなければなりません。このことについての詳しい説明やリーフレットの希望は、役場産業振興課または、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）の☎4121（まで）

児童虐待等に関する相談は、こちらが窓口です！

児童福祉法及び児童虐待防止法の改正により、4月1日から児童虐待や非行・不登校・障害等、いわゆる要保護児童に関する相談・通告先として、新たに市町村が対応することとなりました。このため、役場保健福祉課子育て支援班に、子どもに関する相談窓口を設けましたのでぜひご利用ください。

児童虐待は人権侵害です！

次のような行為を見かけた、またはこのような行為を受けたと思われる児童を発見したときは、役場保健福祉課、旭川児童相談所、上川保健福祉事務所、又は警察署などに通告・通報してください。

虐待を発見したときに通告をすることは、国民一人ひとりの義務とされています。「心配だ、不安だ」と思ったときは、そのまま見過ごさないで通告してください。

なお、通告者の氏名等については、法律の規定により明かしてはならないことになっていますので、ご安心ください。



相談・通告先（緊急のときは、夜間、土・日・祝日でも結構です）

名称	住所	電話番号
保健福祉課子育て支援班	上富良野町大町2丁目8番4号 保健福祉総合センターかみん内	☎6987
旭川児童相談所	旭川市10条通11丁目	0166☎8195
上川保健福祉事務所子ども・保健推進課	旭川市永山6条19丁目1番1号	0166☎5111(内線3671)
富良野警察署上富良野交番	上富良野町宮町1丁目1番33号	☎2039

平成16年度公共工事等の入札結果（1月～3月執行分）

入札結果については、「行政ホームページ」でも随時お知らせしています。

工事（事業）名	落札業者	落札金額	入札執行日
南2条通り歩道設置工事	居林遠藤建設(株)	11,700,000円	H17.1.25
公共施設等サイン設置工事	(株)西塚清掃社	9,400,000円	H17.1.25
北3条・錦町2丁目通り街路灯設置工事	(有)鈴木電設	7,550,000円	H17.1.25
南基線側溝整備工事	山本建設(株)	4,600,000円	H17.1.25
北1条通り街路灯設置工事	(有)田中電気	4,100,000円	H17.1.25
東1条通り街路灯設置工事	(有)大久保電気工業社	3,280,000円	H17.1.25
ポロピナイ川改修工事（H16国債）	アラタ・山本特定共同企業体	249,000,000円	H17.3.1
保健総合センター受信障害対策工事	北日本ネットワーク(株)	2,750,000円	H17.3.1
北24号道路改良舗装工事（H16国債）	大北土工建業(株)	101,400,000円	H17.3.7

4月1から
高速道路(自動車専用道路含む)での
自動二輪車の二人乗りが

解禁になります

二人乗りの条件

道路種別	年齢	経験年数
一般道路	-	1年以上
高速道路 (自動車専用道路含む)	20歳以上	3年以上

経験年数とは大型自動二輪免許、または普通自動二輪免許を受けていた期間。

罰則の強化

上の条件に違反すると...

罰金	5万円以下	➡	10万円以下
反則金	6,000円		12,000円
点数	1点		2点

町民生活課 生活環境班 ☎6985

平成17年度 町税・国民健康保険税の納期

納税計画を立て納期内に納税しましょう

税目	期別	納期限
軽自動車税		平成17年5月2日
固定資産税	1	平成17年5月31日
	2	平成17年9月30日
町・道民税	1	平成17年6月30日
	2	平成17年11月30日
国民健康保険税	1	平成17年8月1日
	2	平成17年8月31日
	3	平成17年9月30日
	4	平成17年10月31日
	5	平成17年11月30日
	6	平成18年1月31日

お仕事等で金融機関に納めに行けない方には、口座振替納入が便利です。手続きは、預金通帳と通帳の印鑑を持参して役場税務課又は各指定金融機関へ
郵便局の口座からの振替納入は、直接、郵便局窓口で手続きしてください。

十勝岳の火山活動概報 (2005年2月)

「概況」

62 2火口は噴煙活動が活発で高温の状態が続いていると推定され、火山活動は引き続きやや活発な状態です。今後、2004年2月と4月に観測されたような火山灰混じりの有色噴煙が見られる可能性があります。

「地震および微動の発生状況」

今期間の火山性地震の回数は1日あたり0.5回と少なく、静穏に経過しました。

火山性微動は2004年11月17日以降観測されていません。

「噴煙の状況」

雲などのため見えない日も多くありましたが、62火口では活発な噴煙活動が続いています。噴煙は白色で高さは火口縁上おおむね200mで経過しました。

「地殻変動の状況」

西麓でのGPS連続観測では、火山活動に関連すると考えられる変動は認められません。

問合せ 旭川地方気象台技術課

☎0166-6368

平成17年度 定期狂犬病予防注射及び畜犬登録日程表

お問い合わせは、
町民生活課生活環境班
☎6985

月日(曜)	住所	集合場所	時間	月日(曜)	住所	集合場所	時間	
4月18日 (月)	宮町3丁目	三野スポ・ツ駐車場入口	8:50~9:00	4月19日 (火)	東町1丁目	天理教前	8:50~9:00	
	宮町3丁目	野崎孝信方	9:05~9:15		丘町1丁目	富原テニスコート前	9:10~9:20	
	新町1丁目	小田島嘉之方	9:20~9:30		東3線北23号	富原会館前	9:30~9:40	
	緑町2丁目	セラヴィ前	9:35~9:45		東6線北20号	北20号バス停前	9:50~10:00	
	南町1丁目	斉藤板金前	9:50~10:00		東8線北18号	東中消防分遣所前	10:10~10:20	
	大町1丁目	がもう寝装店横	10:05~10:15		東10線北19号	重綱商店前	10:30~10:40	
	大町1丁目	いろはに十色向い広場	10:20~10:30		倍本農場	佐藤忠衛方	10:50~11:00	
	本町1丁目	千葉整骨院前	10:40~10:50		東12線北20号	三好繁一方	11:10~11:20	
	本町4丁目	斉藤 衛方	11:00~11:10		東9線北17号	東9線北17号交差点横	11:30~11:35	
	本町5丁目	藤山左官工業前	11:20~11:30		東7線北17号	東中八部落会館前	13:20~13:30	
	栄町2丁目	成田板金前	13:10~13:20		東5線北17号	瑞穂会館前	13:35~13:45	
	中町2丁目	なかのまち商社共同駐車場前	13:25~13:40		東5線北19号	東中1・2会館前	13:50~14:00	
	錦町3丁目	まつばら牛乳店前	13:50~14:05		東3線北21号	中沢久幸方	14:05~14:10	
	富町2丁目	たかはしコーポ前	14:10~14:20		東2線北22号	北川恒夫方	14:15~14:25	
光町2丁目	三枝幸三方	14:25~14:35	基線北22号	野原与治方	14:30~14:35			
西町2丁目	住吉会館前	14:40~14:50	基線北23号	島津ふれあいセンター	14:40~14:50			
4月20日 (水)	西3線北30号	立野清作方	9:05~9:15	4月21日 (木)	西4線北23号	江花橋東方車両駐車場	9:10~9:20	
	西4線北30号	草分旭会館前	9:25~9:35		西5線北21号	江花二会館前	9:30~9:40	
	西4線北32号	生出康男方	9:40~9:50		西6線北23号	大雪会館前	9:50~10:00	
	西2線北30号	前田幸子方	10:00~10:15		西6線北27号	早田恵一方	10:10~10:15	
	日新	鹿の沢入口鳥居前	10:25~10:30		泉町1丁目	あすなる団地公園西側	10:30~10:40	
	清富	清富小学校校門前	10:40~10:50		扇町3丁目	西小学校前	10:50~11:05	
	基線北28号	成田市市方	11:05~11:15		西3線北29号	草分防災センター	11:15~11:25	
	東2線北27号	日の出キャンプ場入口	11:30~11:35		西5線北28号	草分三重の二会館前	11:35~11:40	
	東町5丁目	東明会館前	13:20~13:30		西8線北28号	池老バス停前	13:20~13:30	
	東町3丁目	旧杉本食堂前	13:35~13:45		西10線北30号	西10線北29号バス停前	13:40~13:50	
	東4線北26号	日の出一会館前	13:50~14:00		西12線北31号	西12線北31号バス停前	14:00~14:10	
	中の沢	中の沢バス停前	14:10~14:20		西13線北37号	村上隆司方	14:20~14:30	
	十人牧場	旭野公民館前	14:25~14:35					
	山加農場	かみふらの牧場前	14:40~14:45					

網かけは実施場所を変更しています。お間違えないようお越しください。
上記の4日間の日程で実施します。どこの場所でも注射することができます。

料金 1頭につき 登録済みの犬.....3,040円(予防注射のみ)
新規に登録する犬.....6,040円(予防注射+登録料3,000円)

注射料金は、つり銭がないように準備してきてください。

畜犬の登録は、犬の生涯に1回(平成7年4月以降)となっています。
狂犬病予防注射は、毎年受けることが義務付けられております。登録・注射をしない飼主に対しての罰則もありますので、摘発されることのないように注意してください。(未登録・未注射...それぞれ3万円以下の罰金)

広報等の配布にご協力いただきありがとうございます。

広報の配布には、各町内会等役員の皆さんの特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

お手数をおかけしますが、今後も引き続き配布をお願いします。

なお、配布にあたって次の点にご留意ください。

毎月の広報の必要部数に増減があった場合は、お手数ですが総務課情報管理班までご連絡願います。

広報配達には2~3日かかりますが、広報を配布するにあたり直接役場に来庁できる方は、発行日の午後1時以降にお渡ししますので、前日(土・日・祝日を除く)までに総務課情報管理班までご連絡ください。

“ふるさと通信”購読者募集!! ~『広報かみふらの』の購読を希望される方にお届けします~

町外に転出される方、以前上富良野に住んでいた方等で、ふるさと「かみふらの」の情報誌広報『かみふらの』の購読を希望される方に、毎月中旬までに郵送でお届けします。

購読料は1か月100円です。(希望月数に応じたご負担とし、平成17年度1年間では1,200円)

購読料の払込は、郵便局の「払込取扱票」に必要事項を記入の上、振込み(申込み)願います。

購読を希望される方は、総務課情報管理班までご連絡ください。

お問い合わせは、総務課情報管理班 ☎6400 FAX65362

平成16年度 上富良野町教育賞

上富良野町教育委員会では児童生徒表彰要綱に基づき、スポーツ、文化などの分野で努力の後が見られた児童生徒や団体に対し、教育賞並びに教育奨励賞を授与しました。

今年度の教育賞(47名及び2団体)は、小学校及び中学校の9年間を皆勤した生徒に教育特別賞、学校生活において皆勤の生徒17名に努力賞、作品展などに入賞した児童生徒13名に学芸賞、管内や全道の体育大会で活躍した生徒16名と2団体に体育賞が授与されました。

また、教育賞に準ずる活動に対する教育奨励賞(22名及び2団体)には、努力賞に児童20名と2団体、学芸賞に2名が授与されました。

表彰は、一年を前期と後期に分けて授与しており、前期は2学期末に授与を終え、後期は各学校の終業日等に併せて各学校においてそれぞれ授与しました。

小学生の部

教育賞

学芸賞 各種大会に入賞した生徒

- ・長谷山 和奏(西小3年)
- ・鈴木 正人 ・長谷川 桃美・川上 裕次郎
- ・小松 千香子・杉本 恭子 ・柿原 沙織
- ・西木 育美 ・三熊 千波 ・山田 圭佑
(以上、東中小6年)
- ・春名 翔太(江幌小3年)

教育奨励賞

努力賞 小学校6年間、精勤の児童

- ・洲合 雄映 ・佐々木 綾菜・原田 渥耶
- ・細川 はるか・角田 夏生(以上、上小6年)

地域の敬老会に参画した児童

- ・出倉 美穂子・楠田 仁(以上、西小6年)

学校生活等で各種活動に努力した児童

- ・佐々木 葵 ・菅原 小有里・大森 瑞穂
- ・高橋 彩佳 ・椋木 嵐 ・富田 恭平
- ・堀川 貴司 ・三浦 玄太 ・佐藤 雄亮
- ・高橋 江李(以上、西小6年)
- ・笹沼 瞳 (西小4年)
- ・安達 賢治 ・宮島 莉恵(以上、江幌小6年)
- ・上富良野小学校4年1組
- ・上富良野小学校4年2組

学芸賞 各種大会に入賞した生徒

- ・山崎 望美(西小6年)・赤松 慧哉(西小1年)



◁12月24日
前期分の表彰
を受賞する西
小学校7名の
児童

中学生の部

教育賞

教育特別賞 小学校6年間及び中学校3年間、皆勤の生徒

- ・原田 朋毅(上中3年)

努力賞 中学校3年間、皆勤の生徒

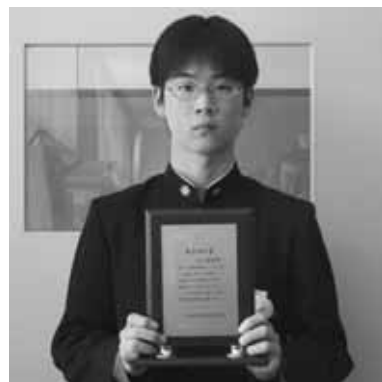
- ・佐藤 茜 ・松井 健裕・山田 綾
- ・江島 百莉・高橋 彩 ・田中 智里
- ・佐々木 梓・藤田 圭吾・松浦 正紘
- ・新井 里奈・伊藤 友香・岩淵 彬人
- ・大石 直樹・館尾 健也・竹内 祐樹
- ・辻 亮佑・長岡 亜衣(以上、上中3年)

学芸賞 各種大会に入賞した生徒

- ・佐藤 真美・行方 宏志(以上、上中3年)

体育賞 各種大会で活躍した生徒及び団体

- ・細川 祐揮・今井 翔太・行方 宏志
- ・津島 雄人・牧野 佑紀・堀江 真吾
- ・松本 章平・井村 安希・須貝 京平
(以上、上中3年)
- ・重綱 沙耶・見附 美奈・西木 里枝
- ・尾崎 明香・柿原 恭平・長谷川 恭亮
- ・川上 慎太郎(以上、東中中3年)
- ・上富良野中学校野球部
- ・上富良野中学校ソフトテニス部



◁9年間皆勤
し、教育特別
賞を受賞し
た、原田朋毅
くん(東町5丁
目)



今回は、患者さん本人が負担する診療費について少しお話ししたいと思います。

診療費はどつやって

計算しているの？

診療費の計算は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める医科診療報酬点数表」を用いて計算された点数の合計に10円を乗じて算出された額が診療費になります。

窓口で負担する割合は？

患者さんが病院の窓口で支払う負担割合は、患者さんが持っている保険の種類及び各種医療制度で交付されている受給者証で違います。

通常、保険証だけで各種医療制度の受給者証を持っていない患者さん

は、診療費の3割が窓口で支払う負担額となります。

保険の種類及び

各種医療制度は？

保険の種類には、国民健康保険・健康保険組合・共済組合保険・政府管掌健康保険・船員保険などがあります。また、医療制度では老人医療・乳幼児医療・ひとり親家庭医療・重度心身障害者医療などたくさんあります。

老人医療

75歳以上の方で町が発行する「医療受給者証」を交付された方が対象です。窓口で支払う負担金は、原則として診療費の1割が負担額で一定以上の所得の方は2割が負担額になります。診療費の計算は「老人点数表」を用いた計算になります。

また平成14年の改正で、平成14年10月1日以降に新たに70歳になっている患者さんは満75歳になるまでは老人医療の対象ではありませんが、70歳になった時点で「高齢受給者証」が交付されます。負担割合は1割または2割で、薬剤負担金を免除するなど老人医療と同様に扱います。ただし、診療費の計算は一般患者の点数表を用いて計算しますので75歳以上の方より少し高くなります。

乳幼児医療

入院・外来とも小学校就学前の方で、町が発行する「乳幼児医療費受給者証」を交付された方が対象です。窓口で支払う負担金は、受給者証に記入してある「乳初」と「乳課」の2種類がありそれぞれ負担額が違います。

ひとり親家庭医療

母子家庭及び父子家庭の方で、町が発行する「ひとり親家庭等医療費受給者証」を交付された方が対象です。窓口で支払う負担金は、受給者証に記入してある「親初」と「親課」の2種類がありそれぞれ負担額が違います。

重度心身障害者医療

重度の障害等をお持ちの方で、町が発行する「重度心身障害者医療費受給者証」を交付された方が対象です。窓口で支払う負担金は、受給者証に記入されていて「障初」と「障課」と「老初」の3種類がありそれぞれ負担額が違います。

乳幼児医療	
区分	自己負担額
(乳初)	初診時に580円
(乳課)	診療費の1割

ひとり親家庭医療	
区分	自己負担額
(親初)	初診時に580円
(親課)	診療費の1割

重度心身障害者医療	
区分	自己負担額
(障初)	初診時に580円
(障課)	診療費の1割
(老初)	初診時に580円

乳幼児医療・ひとり親家庭医療・重度心身障害者医療で3歳未満児の方は、平成19年9月診療分までは町で自己負担分を助成してくれますので窓口で支払う負担はありません。また、月額上限は入院が4万200円で、通院が1万2千円までとなっています。



月初めには必ず保険証の提出を

診療費の計算は、保険の種類によって患者さん本人の負担が変わってきますので、診療を受ける際には保険証等を必ず受付窓口で提出するようにしてください。

保険証を提出しなかったり、すっかり忘れた場合には、かかった診療費の全額を負担して頂くことがありますので注意してください。

また、診療が終了して一か月以上経ってからもう一度かかる場合には、初診の扱いになりますので、月初めには必ず保険証を持参するように心がけてください。